

知	これから取り組むこと（大目標）		協働の取組	関係する係	関係する係における取組						
	これから取り組むこと（小目標）				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
1 お互いを知りあう・分かり合う機会をつくらう	1. あいさつからコミュニティづくりをはじめよう										
	(1) 気軽に“あいさつ”が交わされるまちをつくらう	① 交流の場において、あいさつの大切さを広めます。	全係	・各係で実施する事業の場や本会運営の施設利用者に対し、あいさつの大切さを伝え職員も積極的なあいさつを心掛けます。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続					
		② あいさつ運動を周知するイベントの開催や周知に努めます。	全係	・あいさつ運動周知のイベントを新規に実施するか、既存のイベントと同時開催できないか検討します。	・イベントを実施します。	検討	継続				
		③ あいさつ運動に参加してくれる人や団体を募ります（バッジ等の配布を検討）。	地域福祉推進係		・あいさつ運動周知の新規イベント若しくは既存のイベントと同時開催する際、バッジ等の配布について検討します。		実施				
	2. “ふくし”を身近なものとして考える機会をつくらう										
	(1) 交流を通して“ふくし”を学ぼう	① 市民や地域の様々な団体と学校との交流を支援します。	地域福祉推進係	・地域福祉推進組織と学校との交流ができるよう連絡調整を図ります。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続					
		② 学校型福祉教育プログラムを提供します。	地域福祉推進係	・学校型福祉教育プログラムの研究を行います。		作成	提供	継続			
		③ 社会福祉協議会が開催する講演会、講座などへの参加を呼びかけます。	全係	・市民活動を行っている場に出向き掲載情報の収集に努め、本会が発行する各種広報紙やホームページ・地元紙・ケーブルテレビ・広報はんのうなどの利用や、各種事業実施の際や本会が運営している施設利用者にも積極的に周知を行います。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続					
		④ 市民が講演会、講座などで修得した知識や技術を活かせる機会を提供します。	地域福祉推進係 生活支援係	・特技や技能を持っている市民を登録して、必要に応じて派遣できる制度等について検討を行います。		検討	検討結果をもとに制度設計を行います。	設置・運用	継続		
	(2) 人々がふれ合う機会をつくらう	① 地域や地域福祉推進組織、各種団体が開催するイベントや行事（まつり等）などを支援します。	地域福祉推進係	・必要に応じた補助金交付や、物品貸出の他、技術的支援及び情報提供等を行います。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続					
		② 遊休農地を活用し、土にふれあひながら交流できる場づくりを支援します。	地域福祉推進係				検討	実施			
	(3) 地域や団体の情報を発信しよう	① 地域や団体の情報を収集し、「社協だより ぐらしいきいき情報」、ホームページなどに掲載します。	全係	・情報収集の方法について、検討します。		検討	周知開始				
		② 地域や団体の情報発信を支援します。	全係	・「社協だより ぐらしいきいき情報、ホームページ、ボランティア情報紙JOYJOY、拠点広報紙」などに記事を掲載します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続					
	3. ふくし懇談会を開こう										
	(1) 人々が知り合い、交流するふくし懇談会を開こう	① 地域住民や社会福祉事業所などとの連携により、地区別ふくし懇談会、社会福祉事業所、ボランティア団体、NPO法人との懇談会を開催します。	地域福祉推進係	・3地区（地域福祉推進組織未設置地区）で地区別ふくし懇談会を開催します。		検討・実施	継続				
		② 市民にとって魅力的な懇談会となるよう、職員がファシリテーション技術を学びます。	全係	・社会福祉事業所、ボランティア団体、NPO法人の懇談会の実施方法について検討します。		検討	実施	継続			
		③ 市民にファシリテーション技術を学ぶ機会を提供します。	地域福祉推進係	・外部研修への参加及び内部研修を実施し職員のスキルアップに努めます。その他、職員研修についても各係と協議し実施します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続					
							検討	実施			

知	これから取り組むこと（大目標）	協働の取組	関係する係	関係する係における取組				
	これから取り組むこと（小目標）			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	(1) 効果的な広聴・広報をしよう	① CSWが地域住民の声を直接聴き、地域の生活課題を把握します。	地域福祉推進係	<ul style="list-style-type: none"> 地区の活動に向く他、関係機関と連携して把握します。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取組状況を検証し、発展させます。 	→ 継続 →		
		② 市が収集した市民の意見や提案のうち、地域福祉に関連するものについて把握するとともに、積極的に対応します。	地域福祉推進係 生活支援係	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進プロジェクトチームにて情報提供を受けて対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取組状況を検証し、発展させます。 	→ 継続 →		
		③ 地域の生活課題を解決するための情報提供に努めます。	全係	<ul style="list-style-type: none"> 地区の活動に向く他、関係機関と連携して把握するとともに「社協だよりくらしいきいき情報、ホームページ、ポランディア情報紙JOYJOY、拠点広報紙、広報はんのう」などで情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取組状況を検証し、発展させます。 	→ 継続 →		

交	これから取り組むこと（大目標）		協働の取組	関係する係	関係する係における取組					
	これから取り組むこと（小目標）				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
2 暮らしやすい移動・交通の仕組みをつくらう	1. 助け合いの移動・交通システムを広げよう									
	(1) 助け合いの移送サービスの輪を広げよう	① 助け合いの移送サービスを実施する地域福祉推進組織やボランティア団体の活動を支援します。	地域福祉推進係 生活支援係	・財政的、技術的支援及び情報提供等を行います。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	→ 継続				
		② 地域の実状に合った移送システムについて、市民、市、関係機関などとの話し合いの場を設定します。	地域福祉推進係 生活支援係	・市との協議を行います。	市民・関係機関を含めた協議を行います。	→ 継続				
		③ 福祉有償運送の実施について検討します。	地域福祉推進係 生活支援係	・県内社協の実施状況の調査などを実施し、社協が実施する必要性について検討します。		→ 検討		→ 方針決定		
	(2) 移送ボランティアを育成しよう	① 移送ボランティア育成講座を開催します。	地域福祉推進係 生活支援係	・市民の幅広い層に参加してもらえよう、ボランティアセンターと内容を検討し実施します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	→ 継続				
		② 移送ボランティアの活動の自立に向けた支援をします。	地域福祉推進係 生活支援係	・福祉有償運送やNPO法人設立、支えあいサービスの実施など、多方面から検討を行い、支援に努めます。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	→ 継続				
	2. 誰もが外出しやすい環境をつくらう									
	(1) 安全な道路等の環境を整備しよう	① 福祉教育などを通じて、市民が安心・安全に歩くことができる思いやりの心を啓発します。	地域福祉推進係	・福祉教育などを通じて、他人を思いやる心を啓発します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	→ 継続				

支	これから取り組むこと（大目標）		協働の取組	関係する係	関係する係における取組					
	これから取り組むこと（小目標）				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
3 支え合いの仕組みをつくらう	1. 地区の実状に合った福祉活動を推進しよう									
	(1) 全地区に地域福祉推進組織をつくらう		① CSWを中心に、地域福祉推進組織の必要性を啓発するとともに設立を支援します。	地域福祉推進係	・地域福祉推進組織未設置地区で地区別ふくし懇談会を開催し、組織の必要性について啓発します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
			② 地域福祉活動の担い手を育成します。	地域福祉推進係	・地域福祉推進組織のサポーター（協力員）研修会等で、地域福祉活動の担い手として何ができるかを伝えます。	検討・実施	継続			
	(2) 地域福祉推進組織の活動を充実しよう		① CSWを中心に、地域福祉推進のパートナーとして、地域福祉推進組織の活動を支援します。	地域福祉推進係	・財政的、技術的支援及び情報提供等を行います。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
			② 地域福祉活動を担う人材を育成します。	地域福祉推進係	・地域福祉推進組織と協働し研修会若しくは講座を開催します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
			③ 地域福祉推進組織の活動・交流の拠点の確保について、市への働きかけを行います。	地域福祉推進係	・地域福祉推進組織設立地区に活動・交流拠点が確保できるよう、市と調整します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
	(3) 様々な組織、団体と連携を図ろう		① 様々な組織、団体の連携を調整します。	地域福祉推進係	・地区で活動している社会福祉法人、NPO法人、社会福祉事業所、福祉団体、ボランティア団体などが情報交換等のできる場を検討します。	検討・実施	継続			
	2. 自然に交流が生まれる場をつくらう									
	(1) 地域の居場所など、交流の場をつくらう		① 地域の居場所の活動支援や調整を行います。	地域福祉推進係	・必要に応じた補助金交付や、物品貸出の他、技術的支援及び情報提供等を行います。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
			② 新たな地域の居場所づくりを希望する人の相談に対応し、設立支援を行います。	地域福祉推進係	・新たな地域の居場所づくりを希望する人の相談に対応し、設立支援を行います。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
			③ 運営に係る費用を補助します。	地域福祉推進係	・必要に応じ補助金交付を行います。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
			④ 地域の居場所の必要性を広く市民などに知らせます。	地域福祉推進係	・「社協だよりくらしいきいき情報、ホームページ、ボランティア情報紙JOYJOY、拠点広報紙、広報はんのう」などへ周知記事を掲載します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
			⑤ 活動拠点の確保について、市に働きかけます。	地域福祉推進係	・地域福祉推進組織の設立済地区から拠点の確保について市と協議します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
			⑥ 店舗の活用について、商店主へ働きかけます。	地域福祉推進係	・社協特別会員への協力について検討します。	検討	実施			
(2) 人々が知り合い、交流するふくし懇談会を開こう（再掲）		① 【知】－3 再掲	地域福祉推進係							

支	これから取り組むこと（大目標）		協働の取組	関係する係	関係する係における取組				
	これから取り組むこと（小目標）				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3. 身近な支え合いを広げよう									
	(1) 気軽に相談し合える地域をつくろう	①	活動主体としての取組なし。						
	(2) 見守り活動を広げよう	①	CSWが中心となり、地区の実状に合った見守り活動のあり方を検討する機会を各地区に設け、関係機関などと新たな見守り体制を構築します。	地域福祉推進係	・地区ごとにどのような見守り体制が必要なのか民生委員・児童委員、地域包括支援センター、地域福祉推進組織などを交えて検討します。	検討	新たな見守り体制の構築します。	体制構築地区から実施	
		②	業務に伴い、地域を巡回している企業などと協力して、効果的な見守り活動を実施します。	地域福祉推進係	・社協特別会員等へ見守り活動への協力について呼びかけます。	検討	商店等へ協力を依頼します。	実施	
4. 市民活動支援の仕組みをつくろう									
	(1) ボランティア支援の機能を充実しよう	①	分野別ボランティア養成講座を開催し、人材の育成と確保に努めます。	地域福祉推進係	・市民のボランティアニーズを把握し、ボランティア講座を開催します。	検討	実施	継続	
		②	「ボランティア情報紙 JOYJOY」の内容の充実に努め、活動を周知します。	地域福祉推進係	・市民活動の場に出向き、ボランティア情報紙JOYJOYを配布するとともに、掲載情報の収集に努めます。	検討・実施		継続	
		③	ボランティア団体などとの懇談会を開催し、現状の把握、課題の解決に努めます。	地域福祉推進係	・ボランティア交流会を実施し、課題解決に向けボランティアセンターを運営します。		・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続	
		④	ボランティアセンターと市民活動センターにおける連携のあり方を検討します。	地域福祉推進係	・市民活動センター運営委員会に参加し、連携強化と役割分担を明確にし両センターの相乗効果を上げます。		・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続	
	(2) 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の活動に参加しよう	①	埼玉県共同募金会飯能市支会の事務局として、街頭募金協力団体と連携し、募金活動に取り組みます。	地域福祉推進係 生活支援係	・街頭募金協力団体との打合せを実施し、取組み方法について検討します。		・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続	
		②	埼玉県共同募金会飯能市支会の事務局として、募金の活用方法を「社協だより ぐらしいきいき情報」やホームページなどを通じて積極的に市民に周知し、参加を呼びかけます。	地域福祉推進係 生活支援係	・募金の活用方法を「社協だより ぐらしいきいき情報、ホームページ」などを通じて積極的に市民に周知し、参加を呼びかけます。		・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続	
5. 自治会、民生委員児童委員協議会と連携しよう									
	(1) 自治会活動に協力しよう	①	自治会が福祉に関する活動を行うときに、必要に応じて、方法などについてともに考え、実施についても協力します。	地域福祉推進係	・自治会が福祉に関する活動を行うときに、必要に応じて、方法などについてともに考え、実施についても協力します。		・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続	
	(2) 民生委員・児童委員活動に協力しよう	②	各地区民生委員児童委員協議会の定例会に、必要に応じてCSWが出席し、情報を共有するとともに、連携して地域福祉活動の推進に努めます。	地域福祉推進係	・各地区民児協定例会に、必要に応じてCSWが出席し、情報を共有するとともに、連携して地域福祉活動の推進に努めます。		・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続	

安	これから取り組むこと（大目標）		協働の取組	関係する係	関係する係における取組					
	これから取り組むこと（小目標）				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
4 安心して暮らせる仕組みをつくらせよう	1. 権利擁護に取り組もう									
	(1) 権利擁護に関する理解を深めよう	①	法人後見事業を開始し、事業の充実を図ります。	生活支援係	・法人後見事業を開始します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
		②	成年後見センターの設置に向けた協議に参加します。	生活支援係	・市と成年後見センターの必要性について話し合いを行った後、飯能市市民後見推進審議会を傍聴するなど、情報の収集に努めます。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
		③	福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）、法人後見事業の周知を積極的に行います。	生活支援係	・介護支援員専門協議会、民生委員・児童委員協議会の定例会、権利擁護勉強会などで事業の説明を積極的に行います。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
		④	福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）のニーズに的確に対応するために、生活支援員の増員と資質向上を図ります。	生活支援係	・市民後見人候補者の中から必要に応じて生活支援員の業務を担ってもらい、生活支援員の増員を図ります。また、県社協等の外部研修等への積極的な参加を通じて資質向上を図ります。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
		⑤	関係機関と連携して、権利擁護について誰もが気軽に学べる機会を設けます。	生活支援係	・市や地域包括支援センターと協働して、市民が気軽に参加できる講演会を開催します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
	(2) 市民後見人を育成し、活用しよう	①	市民後見人を育成します。	生活支援係	・市と協働し、2か年計画で市民後見人養成講座を開催します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
		②	市民後見人が活発に活動することができる法人後見事業に取り組みます。	生活支援係	・多くの市民後見人が活動できるよう、より多くの受任をすることともに、そのための体制を整備します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
		③	市民後見人養成講座修了者が、修得した知識や技術などを地域に還元できる機会をつくります。	生活支援係	・社協が行う法人後見事業において活躍していただける機会を提供します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
	2. 福祉を担う人材を育成しよう									
	(1) 福祉の専門職を育成しよう	①	社会福祉事業所職員の研修、交流の機会をつくります。	地域福祉推進係 介護支援係	・本会介護事業所の研修には、市内事業所職員の参加を今後も受け入れていきます。交流の機会についても併せて実施します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
		②	実習の機会を提供し、人材を育成します。	全係	・社会福祉士、介護福祉士等の資格取得のための実習生を積極的に受け入れます。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続			
	3. 相談・支援の体制を整備しよう									
	(1) 総合的な相談・生活支援の仕組みをつくらせよう	①	CSWiは、地域や地域福祉推進組織、社会福祉事業所、ボランティア団体と連携し、小圏域、中圏域における相談支援ネットワークをつくります。	地域福祉推進係	・中圏域を対象にネットワーク構築のため関係機関と協議を進めます。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	検討	構築	継続	
		②	CSWiは、民生委員・児童委員、ボランティアなどから受けた相談を中圏域における相談支援ネットワークや大圏域の相談支援機関との連携により解決に努めます。	地域福祉推進係 生活支援係	・大圏域を対象にネットワーク構築のため関係機関と協議を進めます。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	検討	構築	継続	
③		CSWの資質向上を図るために、社会福祉援助技術などの受講促進、社会福祉士などの必要な資格の取得に取り組めます。	地域福祉推進係 生活支援係	・各種研修会への参加や資格取得により、職員資質の向上を図ります。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	継続				

安	これから取り組むこと(大目標)	協働の取組	関係する係	関係する係における取組				
	これから取り組むこと(小目標)			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	4. 防災・防犯の地域をつくろう							
	(1) 災害時に助け合う体制づくりを進めよう	① 災害ボランティアセンター立ち上げ及び運営訓練を実施します。	地域福祉推進係 生活支援係	・ボランティアが主体的に参加できるような訓練を年1回実施します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	→ 継続		
		② 災害ボランティアセンター立ち上げ及び運営訓練を通じて、ボランティアの育成と確保を図ります。	地域福祉推進係 生活支援係	・年1回の訓練のみならず各種事業への参加を募り、年間をとおしてボランティアとの関係を継続し、ボランティアが主体的に参加出来るよう促します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	→ 継続		
		③ 災害時に力を発揮するボランティア、事業所、団体などの情報の把握と発掘に努めます。	全係	・情報の把握方法について検討します。	→ 検討	→ 実施		
	(2) 市民を犯罪から守る地域づくりを進めよう	① サロンや食事会などの地域の交流の場で、防犯に関する情報を提供します。	地域福祉推進係	・関係機関(市、警察署)等と連携して講演会等を開催します。	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。	→ 継続		